

随意契約の結果

【令和6年8月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
システム関連技術支援業務（労働者派遣）（令和6年9月1日～12月31日）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月30日	AKKODiSコンサルティング(株) 東京都港区芝浦3丁目4-1	9010401052894	3,636,171円	3,636,171円	100.0%	本業務は機構における基幹系システムの入れ替えやセキュリティ関連業務に関し、必要な知識・スキルを持った派遣労働者の受け入れを行うものである。実施に当たっては、当該業務に精通していることが必要ことから、企画提案競技方式に準じる手続きによることとした。当該法人からの提出資料を審査した結果有効なものと認められたため、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
情報システム関連技術支援業務（労働者派遣）業務支援課（R6.9～R6.12）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月16日	AKKODiSコンサルティング(株) 東京都港区芝浦3丁目4-1	9010401052894	3,636,171円	3,636,171円	100.0%	本業務は機構における基幹系システムの入れ替えやセキュリティ関連業務に関し、必要な知識・スキルを持った派遣労働者の受け入れを行うものである。実施に当たっては、当該業務に精通していることが必要ことから、企画提案競技方式に準じる手続きによることとした。当該法人からの提出資料を審査した結果有効なものと認められたため、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和5事業年度財務諸表に関する官報広告掲載料	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月9日	(株) 共栄広告社 東京都千代田区神田錦町3-8	8010001014437	3,539,121円	3,539,121円	100.0%	本業務は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第3項の規定に基づき、令和5事業年度財務諸表について主務大臣の承認を受けたことから、遅滞なく官報広告を行ったものである。本業務の実施にあたっては、独立行政法人国立印刷局が指定する取次店を通じて申し込む必要があり、また、その掲載料は、「官報広告等掲載約款」に基づき全国一律の広告掲載料金基準を使用していること及び決算公告については短い作業期間に膨大な量の当機構の財務諸表を正確に掲載する必要があることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、官報広告の取次店であり、かつ当機構の決算公告の経験のある、(株) 共栄広告社と随意契約を行ったものである。	-				
エリアブランディングにおける商標登録料（うみさと・うみさとライン）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月2日	下坂・松田国際特許事務所 東京都港区虎ノ門1-14-1	0000000000000	1,120,800円	1,120,800円	100.0%	当該特許事務は、機構の賃貸住宅管理業務に関する高い専門性と豊富な経験を要するものである。当該特許事務所は、当該法律事務を処理するために必要な機構の賃貸住宅管理業務に関する高い専門性及び経験を有するため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度法人営業用ノベルティに係るデザイン制作等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月9日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	1,004,190円	1,004,190円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
入居促進に係るTVCM出稿業務（タイム令和6年度下半期）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月21日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	243,540,000円	243,540,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度第1回広告効果測定業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月21日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	4,342,668円	3,787,080円	87.2%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和6年8月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度インターネット不動産（賃貸施設）情報サイト「ライフホームズ」への広告	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月27日	(株) L I F U L L 東京都千代田区麹町1-4-4	1010401091628	1,162,480円	1,162,480円	100.0%	当該業務は、UR賃貸住宅への入居促進を目的に、住宅情報サイト「ライフホームズ」に広告を掲載し、当機構ホームページへ入居検討者を誘導する業務である。当該業者は同サイトの運営及び管理を行っており、住宅情報サイトとしての媒体力がある同サイトへの広告掲載は、住宅情報サイトを活用して物件を探す入居検討者層に対して、宣伝効果及び訴求効果を得られるものと判断したことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度インターネット不動産（賃貸施設）情報サイト「アットホーム」広告	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月27日	アットホーム(株) 東京都大田区西六郷4-3-4-12	4010801018095	3,128,400円	3,128,400円	100.0%	当該業務は、URの賃貸施設であるURテナントの空室解消を目的に、不動産（賃貸施設）情報サイト「アットホーム」に広告を掲載し、当機構ホームページへ出店希望者を誘導する業務である。当該業者は同サイトの運営・管理を行っており、賃貸施設を含む不動産情報サイトとしての媒体力がある同サイトへの広告掲載は、住宅情報サイトを活用して物件を探す出店希望者層に対して、宣伝効果及び訴求効果を得られるものと判断したことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行うものである。	-				
令和6年度UR賃貸住宅入居促進（ブランド）に係るWEB広告出稿業務（9月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月30日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	31,559,016円	31,559,016円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度UR賃貸住宅入居促進（セールス）に係るWEB広告出稿業務（9月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月30日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	54,956,440円	54,956,440円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度UR賃貸住宅入居促進（くらしのカレッジ）に係るWEB広告出稿業務（9月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月30日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	9,157,544円	9,157,544円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸住宅ブランドアイデンティティ策定業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月30日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	4,466,000円	3,382,500円	75.7%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
まちとくらしのミュージアムPR動画WEBプラットフォーム配信業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月5日	(株) 電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	11,000,000円	11,000,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和6年8月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度日経グループクロスメディア企画等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月30日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	38,665,000円	38,665,000円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第一号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度建設物価調査会単価データ購入	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月22日	(一財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町1-1-8	6010005018675	4,811,400円	4,811,400円	100.0%	本件は、令和6年10月及び令和7年4月の積算単価改定を行う際に必要となる、(一財)建設物価調査会が著作権を保有し、発行している「建設物価(令和6年9月版及び令和7年3月版)」に掲載された単価データの購入を行うものである。以上のことより、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、上記業者を本業務の随意契約の相手方としたい。	-				
令和6年度経済調査会単価データ購入	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月22日	(一財)経済調査会 東京都港区新橋6-1-7-15	1010005002667	3,918,200円	3,815,900円	97.4%	本件は、令和6年10月及び令和7年4月の積算単価改定を行う際に必要となる、(一財)経済調査会が著作権を保有し、発行している「積算資料(令和6年9月版及び令和7年3月版)」に掲載された単価データの購入を行うものである。以上のことより、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、上記業者を本業務の随意契約の相手方としたい。	-				
令和7年度共通基盤の賃貸借・導入・保守等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和6年8月5日	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1020001071491	1,198,137,600円	1,149,865,200円	96.0%	既に賃貸借を受けている基盤システムについて、費用削減を目的に賃貸借品の継続利用を可能とした調達をする場合、2回以上の一社応札が続いていたため、参加者の有無を確認する公募手続きを実施したが、指名業者以外の参加者がいなかったため、随意契約を実施したものである。	-				

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定価格が100万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。